

# 兵庫県公報

平成27年12月8日 火曜日 第2755号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示		ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	2	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）	3	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の名称等の変更の届出（同）	4	4
○土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	5	5
○土地改良施設の管理規程の認可（同）	5	5
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	5	5
○保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	6	6
○保安林の指定（同）	6	6
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	7	7
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9	9
○道路の区域の決定（道路保全課）	10	10
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	10	10
○同 上（同）	10	10
○姫路港港湾計画の変更（港湾課）	11	11
○尼崎西宮芦屋港港湾計画の変更（同）	12	12
○都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	13	13
○同 上（同）	13	13
○同 上（同）	13	13
○同 上（同）	14	14
○都市計画の変更に係る案の縦覧（同）	14	14
○同 上（同）	14	14
○同 上（同）	15	15
○同 上（同）	15	15
○同 上（同）	16	16
○同 上（同）	16	16
○同 上（同）	17	17
○同 上（同）	17	17
○同 上（同）	19	19
○同 上（同）	20	20
○同 上（同）	22	22
○同 上（同）	22	22
○同 上（同）	23	23
公 告		
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	23	23
公安委員会告示		
○地域交通安全活動推進委員の委嘱	23	23
○地域交通安全活動推進委員の解嘱	24	24

正 誤

○ 平成27年9月1日付け兵庫県公報第2727号中 ..... 24

告 示

兵庫県告示第984号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年12月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
村田整形外科麻酔科	明石市相生町2—9—1	平成27年9月28日
ほほえみ薬局	同 市相生町2—5—25 白菊ビル1F	同
おにき皮フ科クリニック	同 市大久保町大久保町1312	平成27年11月1日
藤原皮膚科	芦屋市公光町9—6	同 年10月8日
おの小児科	伊丹市野間3—1—21	同 年11月1日
ちえの和訪問看護ステーション	宝塚市末成町19—24	同 年10月1日
はらの内科クリニック	同 市仁川北3—7—17	同 年11月1日
よつば薬局	高砂市米田町古新305—2	同 年10月13日
吉田薬局	神崎郡福崎町福田437	同 年9月20日
たかはしこどもクリニック	揖保郡太子町鶴43—1	同 年11月1日
グリム調剤薬局	同 上	同



兵庫県告示第985号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成27年12月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
藤多内科・皮ふ科	宍粟市山崎町青木336—1	事業者名称・所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
村田整形外科麻酔科	明石市相生町2—11—10

ほほえみ薬局	同 市相生町2-11-9
しのべ歯科医院	豊岡市立野200-7
近畿調剤宝塚寿町薬局	宝塚市寿町8-24
よつば薬局	高砂市米田町古新304-4



**兵庫県告示第986号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
芦屋ケアセンターそよ風	芦屋市松浜町13-18	株式会社ユニマツリ タイアメント・コミュニ ニティ	東京都港区南青山2- 12-14 ユニマツト青 山ビル	平成27年10月 9 日
医療法人社団星晶会あ おい病院	伊丹市荒牧6-14-2	医療法人社団星晶会	伊丹市桜ヶ丘1-3- 23	同 年4月 1 日
コクミン薬局宝塚第一 病院前店	宝塚市向月町14-13	株式会社コクミン	大阪市住之江区粉浜西 1-12-48	同 年9月 1 日
三木山陽病院居宅介護 支援事業所	三木市志染町吉田1213 -1	医療法人社団朋優会	三木市志染町吉田1213 -1	同 年11月 4 日
あおぞら薬局	丹波市氷上町谷村939	株式会社ベストファー マシー	丹波市氷上町石生1030	同 年10月 1 日
あおぞら薬局青垣店	同 市青垣町沢野113- 2	同 上	同 上	同
小規模多機能型居宅介 護事業所ほほえみ	淡路市久留麻28-41	社会福祉法人千鳥会	淡路市大町畑597-4	同
ヘルパーステーション みやび	赤穂郡上郡町竹万381- 5	特定非営利活動法人西 播磨福祉支援協会	赤穂郡上郡町竹万381- 5	同



**兵庫県告示第987号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
株式会社コスモライフメディカルケア事業部	加古川市加古川町備後358—1	株式会社コスモライフ	加古川市加古川町備後358—1
ヘルパーステーション・ファミリー	宝塚市月見山2—11—5	ヘルパーステーション・ファミリー株式会社	宝塚市月見山2—11—5
近畿調剤宝塚寿町薬局	同 市寿町8—24	近畿調剤株式会社	同 市武庫川町6—26
ステラ川西薬局	川西市栄根2—6—32—303	株式会社アインファーマシーズ	札幌市白石区東札幌五条2—4—30



**兵庫県告示第988号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
にしはら鍼灸整骨院	豊岡市九日市中町162—2	西 原 和 徳	豊岡市九日市下町352	平成27年11月10日
よしだ整骨院	西脇市野村町352—1	吉 田 稔	多可郡多可町加美区寺内47—2	同 年10月28日
KOBA鍼灸院	高砂市米田町島16—2	小 林 幹 典	高砂市米田町島16—2	同 月20日
KOBA接骨院	同 上	同 上	同 上	同
大石はり・きゅう整骨院	丹波市春日町野村2561	大 石 章 弘	篠山市西新町138—1	平成27年 6 月 1 日
同 上	同 上	大 石 竜 三	丹波市氷上町柿柴41	同



**兵庫県告示第989号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から名称等の変更の届出があった。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名称等の変更の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	変更内容
にしはら鍼灸整骨院	豊岡市九日市中町162—2	西 原 正 人	豊岡市九日市下町352	所在地



**兵庫県告示第990号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
福江土地改良区	平成27年11月10日



**兵庫県告示第991号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良区の申請に係る土地改良施設の管理規程を次のとおり認可した。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 認可年月日 平成27年 6月 8日
- 2 土地改良区名 西光寺野土地改良区
- 3 管理規程を定めた土地改良施設とその所在

施設名	頭首工の諸元			所在
	形式	堰高	堰長	
瓜生田頭首工	複合堰（倒伏ゲート、固定堰）	0.4m	19.9m	神崎郡市川町下瀬加地内

4 管理規程の概要

(1) 取水に関する事項

9月25日から5月20日まで 毎秒0.8立方メートル

5月21日から9月24日まで 余水を取水（取水口を仕切った後に残る余り水）

(2) その他管理規程に記載されている事項

- ア 取水に関する事項
- イ ゲート等の操作に関する事項
- ウ 点検及び整備に関する事項
- エ 緊急事態における措置に関する事項
- オ 気象及び水象の観測等に関する事項



**兵庫県告示第992号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
浜坂区域	総トン数10トン以上100トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業及び総トン数20トン以上100トン未満の漁船により釣りによっていかをとることを目的とする漁業並びに網漁具を定置して営む漁業	平成27年11月11日

福良区域	総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用し て営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により 船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的と する漁業	平成27年11月13日
------	--	-------------



**兵庫県告示第993号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。  
平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
佐用郡佐用町口長谷字中尾817の1、817の2、818から822まで、824の29から824の31まで、824の33から824の37まで、824の39、824の40、824の42から824の44まで、824の57、824の48(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字中尾817の1・819・820・824の30・824の31・824の35・824の44(以上7筆について次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第994号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
淡路市志筑字天神3678、3679、3679の1、3680の1、3680の2、3681、3682の2、3683の1、3683の2、3684、3686
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲

本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)
   
 ~~~~~

**兵庫県告示第995号**

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 商号又は名称及び<br>代表者氏名        | 主たる営業所の所在地               | 許可番号                        | 取り消した建設業 |                          | 処分の原因と<br>なった事実  | 取消年月日       |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------|--------------------------|------------------|-------------|
|                          |                          |                             | 区分       | 種 類                      |                  |             |
| 江藤音響機器(株)<br>代江藤 秀夫      | 神戸市東灘区御影塚町<br>4-7-11     | 般-24<br>第102926号            | 一般       | 電気工事業                    | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成26年9月1日   |
| 加納技研(株)<br>代加納 榮三        | 同 市同 区魚崎南町<br>3-9-8      | 般-23<br>第111412号            | 一般       | 電気工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日      |
| アスペン道路カッ<br>ター<br>代宮崎 智治 | 同 市灘区岩屋中町4<br>-4-29      | 般-24<br>第113864号            | 一般       | とび・土工工事業                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年8月27日  |
| 日清鋼業(株)<br>代金澤 康雄        | 同 市同区岩屋北町4<br>-4-1       | 般・特-23<br>第114886号          | 一般       | 建築工事業                    | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年10月1日    |
| 甲北美装<br>代赤木 勝昭           | 同 市北区花山東町2<br>-23-208    | 般-23<br>第109221号            | 一般       | 塗装工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年8月19日    |
| 黒岩工務店<br>代黒岩 傳           | 同 市同区星和台2-<br>11-10      | 般-24<br>第109418号            | 一般       | 大工工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月20日    |
| 近畿総合設備(株)<br>代水野 和樹      | 同 市同区藤原台南町<br>3-14-11    | 般-24<br>特-26、27<br>第115151号 | 一般       | 土木工事業                    | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月25日      |
| 本城工業<br>代本城 昌弘           | 同 市長田区御屋敷通<br>5-5-10-504 | 般-22<br>第115838号            | 一般       | ガラス工事業                   | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年5月24日  |
| マルカネ建築<br>代兼弘 洋          | 同 市須磨区中島町2<br>-3-11      | 般-24<br>第111591号            | 一般       | 建築工事業、大工工事<br>業          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年7月28日    |
| 梅崎建築<br>代梅崎 則好           | 同 市垂水区朝谷町27<br>-1        | 般-25<br>第115313号            | 一般       | 大工工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月10日    |
| 松原<br>代松原 克成             | 同 市西区伊川谷町有<br>瀬344-119   | 般-25<br>第116323号            | 一般       | 土木工事業、とび・土<br>土工事業、ほ装工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年7月26日    |
| 榊野村工業<br>代野村 泰三          | 尼崎市戸ノ内町3-17<br>-19       | 般-23<br>第213592号            | 一般       | 管工事業                     | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成24年1月5日   |
| 榊尾崎電気商会<br>代尾崎 博         | 同 市東灘波町3-27<br>-21       | 般-22<br>第204115号            | 一般       | 消防施設工事業                  | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年10月1日    |
| 宍成耕<br>代宇野 恵司            | 同 市東浜町6-1                | 般-25<br>第217855号            | 一般       | 管工事業、機械器具設<br>置工事業       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年9月30日  |
| 比嘉塗装<br>代比嘉 良信           | 同 市東園田町8-<br>107-10      | 般-23<br>第216555号            | 一般       | 塗装工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年10月1日    |
| 利光電気(株)<br>代新田 恭司        | 同 市塚口本町2-40<br>-23       | 般-23<br>第200089号            | 一般       | 管工事業                     | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月10日      |
| 福居建設(株)<br>代福居 京子        | 同 市名神町1-3-<br>26         | 般-27<br>第205420号            | 一般       | 土木工事業、大工工事<br>業、とび・土工工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月26日      |
| 中田商店<br>代中田 義博           | 西宮市上田中町12-10             | 般-22<br>第206215号            | 一般       | とび・土工工事業                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成25年12月31日 |
| 榊河村道路<br>代河村 良治          | 同 市石叟町16-3               | 般-23<br>第211146号            | 一般       | ほ装工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年8月31日  |

|                   |                     |                     |    |                                                                            |                  |             |
|-------------------|---------------------|---------------------|----|----------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|
| ㈱カウラ<br>代大杉 均     | 同 市上甲子園4-11-34      | 般-23<br>第217383号    | 一般 | 土木工事業、石工事業<br>ほ装工事業、水道施設<br>工事業                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年9月30日    |
| ㈱共同建設工業<br>代金江 景来 | 同 市東鳴尾町2-5-8        | 般-25<br>第217809号    | 一般 | 土木工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| ㈱小林組<br>代小林 敏夫    | 同 市山口町名来1-11-24     | 般-25<br>第218661号    | 一般 | 建築工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年10月1日  |
| ㈱西田工務店<br>代西田 義夫  | 伊丹市昆陽7-105-2        | 般-23<br>第209668号    | 一般 | 建築工事業、大工工事<br>業                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| ㈱ハンデン<br>代貫名 恒一   | 同 市伊丹5-9-10         | 般・特-22<br>第200040号  | 一般 | 管工事業                                                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年10月16日 |
| ㈱関西住建<br>代國枝 安稔   | 同 市桑津4-2-48         | 般-22<br>第302171号    | 一般 | 建築工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月20日      |
| ㈱松岡水道<br>代松岡 信彦   | 川西市小花1-12-16        | 般-23<br>第213603号    | 一般 | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、ほ装工事<br>業、水道施設工事業                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年5月20日  |
| 東和建设㈱<br>代東 一士    | 同 市小戸1-7-1          | 般-22<br>第302166号    | 一般 | 建築工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月30日    |
| 木村工務店<br>代木村 盛雄   | 同 市久代2-8-28         | 般-22<br>第206057号    | 一般 | 建築工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| ㈲勇建設<br>代村田 勇     | 三田市狭間が丘4-2-1        | 般-24<br>第301245号    | 一般 | 塗装工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年9月1日   |
| 森田設備工業所<br>代森田 孝司 | 川辺郡猪名川町杉生字<br>森の本16 | 般-23<br>第200849号    | 一般 | 土木工事業、管工事<br>業、水道施設工事業                                                     | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月28日      |
| ㈱武貞興業<br>代武貞 次郎   | 明石市大久保町大窪<br>899-1  | 般・特-23<br>第405649号  | 一般 | 管工事業                                                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年3月31日  |
| ㈱トーゴー<br>代後藤 道明   | 同 市松が丘3-4-11        | 般-26<br>第405913号    | 一般 | 建築工事業、大工工事<br>業、屋根工事業、管工<br>事業、タイル・れん<br>が・ブロック工事業、<br>鋼構造物工事業、内装<br>仕上工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年8月26日    |
| ㈱エヌシー技工<br>代中村 中  | 加古川市加古川町河原<br>348-1 | 般-22<br>第404838号    | 一般 | 電気工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月31日      |
| 畠工業<br>代畠 輝雄      | 加古郡播磨町南大中1-3-6      | 般-24<br>第407196号    | 一般 | とび・土工工事業、機<br>械器具設置工事業                                                     | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年6月2日   |
| ㈲根来<br>代根来 秀紀     | 同 郡同 町南大中1-10-30    | 般-24<br>第407216号    | 一般 | 鉄筋工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月16日    |
| 田中道路<br>代田中 協     | 三木市別所町石野866         | 般-23<br>第352005号    | 一般 | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、石工事業、<br>ほ装工事業、水道施設<br>工事業                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年10月31日   |
| 梅田工務店<br>代梅田 光枝   | 小野市粟生町1893-6        | 般-22<br>第352407号    | 一般 | 土木工事業、建築工事<br>業、とび・土工工事業、<br>石工事業、ほ装工事<br>業、水道施設工事業                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| 竹内建設<br>代竹内 強     | 姫路市飾磨区堀川町50         | 般-24<br>第457347号    | 一般 | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、ほ装工事<br>業、水道施設工事業                                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年7月31日  |
| 岩本工業<br>代岩本 賢治    | 同 市勝原区大谷356-24      | 般-26<br>第461380号    | 一般 | 鋼構造物工事業                                                                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| 和工業<br>代上田 和彦     | 同 市青山南3-13-3        | 般-24、27<br>第503211号 | 一般 | 管工事業、機械器具設<br>置工事業                                                         | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年8月31日  |



|                     |                     |                     |          |                                                                                     |                  |                |
|---------------------|---------------------|---------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------|
| ㈱JMUアムテック<br>代玉井 尚文 | 相生市相生5292           | 特-23<br>第551652号    | 特定       | 土木工事業                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 6 月 30 日   |
| 隆新建設<br>代前川 隆男      | たつの市新宮町中野庄<br>226-1 | 般-22<br>第501577号    | 一般       | 土木工事業、ほ装工事業                                                                         | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年 7 月 31 日   |
| エヌエヌ工業<br>代中筋 薫     | 同 市御津町中島<br>1114-18 | 般-23<br>第503168号    | 一般       | 電気工事業、管工事業                                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年 10 月 15 日  |
| 緒方鉄工所<br>代緒方 義則     | 同 市新宮町大屋<br>705     | 般・特-22<br>第501572号  | 一般<br>特定 | 建築工事業、管工事業、<br>鋼構造物工事業                                                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月 21 日       |
| ㈱福元工務店<br>代福元 計之    | 宍粟市山崎町田井438         | 般-23<br>第500563号    | 一般       | 土木工事業、建築工事業                                                                         | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年 9 月 30 日 |
| 國上建築<br>代國上 幸利      | 佐用郡佐用町上三河<br>416    | 般-23<br>第551841号    | 一般       | 建築工事業                                                                               | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年 8 月 2 日    |
| ㈲湯口建材<br>代湯口 弘章     | 豊岡市出石町鍛冶屋53         | 般・特-23<br>第651149号  | 特定       | 石工事業、鋼構造物工事業、<br>しゅんせつ工事業、水道施設工事業                                                   | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 4 月 30 日   |
| イチケン<br>代岡田 一行      | 同 市栄町1210-6         | 般-26<br>第651113号    | 一般       | 建築工事業、大工工事業、<br>板金工事業、内装仕上工事業                                                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年 10 月 1 日   |
| 宮部空調設備<br>代宮部 賢太郎   | 同 市森尾978            | 般-23<br>第651389号    | 一般       | 電気工事業、管工事業                                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月 20 日       |
| ㈱藤原工務店<br>代丸山 京子    | 養父市広谷112-2          | 般-25<br>第601123号    | 一般       | 土木工事業                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年 8 月 20 日 |
| ㈲島田建築K&M<br>代梶原 正明  | 朝来市和田山町法道寺<br>480   | 般-27<br>第601090号    | 一般       | 大工工事業                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 10 月 26 日  |
| ㈱田中工務店<br>代田中 勝英    | 美方郡香美町村岡区高<br>津387  | 般-24<br>第700611号    | 一般       | 土木工事業、とび・土工工事業                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年 9 月 30 日   |
| ㈲坂本建材土木<br>代坂本 幸誠   | 同 郡新温泉町丹土<br>664-1  | 般・特-23<br>第700479号  | 特定       | しゅんせつ工事業、塗装工事業、<br>水道施設工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 8 月 31 日   |
| ㈲池田左官工業所<br>代池田 宜広  | 同 郡同 町清富<br>639-2   | 般-22、24<br>第700573号 | 一般       | 塗装工事業、防水工事業                                                                         | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同              |
| ㈱岡坂組<br>代岡坂 勝浩      | 同 郡同 町福富<br>380-1   | 特-26<br>第700353号    | 特定       | 土木工事業、とび・土工工事業、<br>石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、<br>ほ装工事業、しゅんせつ工事業、<br>塗装工事業、造園工事業、<br>水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年 9 月 25 日 |
| やました電業㈱<br>代山下 裕次   | 洲本市納317             | 般-24<br>第801814号    | 一般       | 消防施設工事業                                                                             | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 10 月 16 日  |
| ㈱行司工務店<br>代行司 正芳    | 淡路市多賀982            | 般・特-22<br>第800112号  | 一般       | 土木工事業                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月 9 日        |
| ㈱ソーワン<br>代横山 智一     | 同 市志筑3111-15        | 般-22、25<br>第801883号 | 一般       | 石工事業、鋼構造物工事業、<br>しゅんせつ工事業、塗装工事業、<br>水道施設工事業                                         | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月 26 日       |



**兵庫県告示第996号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（1級水準測量）
- (2) 作業期間  
平成27年11月19日から平成28年3月31日まで
- (3) 作業地域  
西宮市北部地域
- 2 (1) 作業種類  
4級基準点測量（新設）
- (2) 作業期間  
平成27年12月1日から平成28年3月31日まで
- (3) 作業地域  
西宮市深津町、甲子園口1丁目、甲子園口2丁目及び戸崎町



**兵庫県告示第997号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定する。  
その関係図面は、平成27年12月8日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年12月8日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                                |    |                  |              |     |
|---------------|--------------------------------------|----|------------------|--------------|-----|
|               | 区間                                   | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考  |
| 県道<br>豊岡インター線 | 豊岡市戸牧字肱田897番5から<br>同 市戸牧字イチゴ谷992番1まで | 新  | 18.0から<br>80.0まで | 612.0        | 予定地 |



**兵庫県告示第998号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年12月8日から供用を開始する。  
その関係図面は、平成27年12月8日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年12月8日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                         |    |                 |              |    |
|--------------|-----------------------------------------------|----|-----------------|--------------|----|
|              | 区間                                            | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>上伊勢誉田線 | 姫路市林田町上伊勢字湯屋谷943番1から<br>同 市林田町上伊勢字湯屋谷1002番1まで | 旧  | 5.0から<br>10.0まで | 27.0         |    |
|              |                                               | 新  | 5.0から<br>10.0まで | 27.0         |    |



**兵庫県告示第999号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年12月8日から供用を開始する。  
その関係図面は、平成27年12月8日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名   | 道路の区域                                   |    |                 |               |    |
|----------------|-----------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|                | 区 間                                     | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>野桑有年停車場線 | 赤穂郡上郡町小野豆字東畑286番から<br>同 郡同 町小野豆字前田83番まで | 旧  | 4.0から<br>5.0まで  | 54.0          |    |
|                |                                         | 新  | 4.0から<br>19.0まで | 54.0          |    |



**兵庫県告示1000号**

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第1項の規定により定めた姫路港港湾計画を次のとおり変更した。  
平成27年12月 8日

姫路港港湾管理者 兵庫県  
代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 姫路港港湾計画の変更の概要

平成6年兵庫県告示第28号によりその概要を告示した姫路港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

- (1) 次の木材取扱施設計画を削る。

係船浮標

| 地区名 | 水深 (メートル) | バース数 | 基数 |
|-----|-----------|------|----|
| 浜田  | 10        | 1    | 2  |

物揚場

| 地区名 | 水深 (メートル) | 延長 (メートル) |
|-----|-----------|-----------|
| 浜田  | 3         | 30        |

水面整理場

| 地区名 | 水深 (メートル) | 面積 (ヘクタール) |
|-----|-----------|------------|
| 浜田  | 3         | 1          |

水面貯木場

| 地区名 | 水深 (メートル) | 面積 (ヘクタール) |
|-----|-----------|------------|
| 浜田  | 2         | 2          |

- (2) 水域施設計画を次のとおり変更する。

泊地

| 地区名 | 水深 (メートル) | 面積 (ヘクタール) |
|-----|-----------|------------|
| 浜田  | 10        | 15         |
|     | 7.5       | 16         |

- (3) 次の外郭施設計画を廃止する。

防波堤

| 地区名 | 名称    | 延長（メートル） |
|-----|-------|----------|
| 浜田  | 北内防波堤 | 288      |
|     | 南防波堤  | 135      |

(4) 次の小型船だまり計画を削る。

泊地

| 地区名 | 水深（メートル） | 面積（ヘクタール） |
|-----|----------|-----------|
| 浜田  | 2        | 15        |

小型栈橋

| 地区名 | 基数 |
|-----|----|
| 浜田  | 11 |

レクリエーション施設用地

| 地区名 | 面積（ヘクタール） |
|-----|-----------|
| 浜田  | 1         |

(5) 次の廃棄物処理計画を追加する。

海面処分用地

| 地区名 | 面積（ヘクタール） |
|-----|-----------|
| 浜田  | 18        |

(6) 土地造成計画を次のとおり変更する。

| 地区名 | 面積（ヘクタール） | 用途     |
|-----|-----------|--------|
| 浜田  | 3         | 埠頭用地   |
|     | 18        | 海面処分用地 |

(7) 土地利用計画を次のとおり変更する。

| 地区名 | 面積（ヘクタール） | 用途     |
|-----|-----------|--------|
| 浜田  | 10        | 埠頭用地   |
|     | 21        | 港湾関連用地 |
|     | 88        | 工業用地   |
|     | 3         | 交通機能用地 |
|     | 18        | 海面処分用地 |

2 変更後の港湾計画の縦覧場所

兵庫県県土整備部土木局港湾課及び中播磨県民センター姫路港管理事務所



兵庫県告示1001号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により定めた尼崎西宮芦屋港港湾計画を次のとおり変更した。

平成27年12月 8日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県  
代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 尼崎西宮芦屋港港湾計画の変更の概要

平成18年兵庫県告示第255号によりその概要を告示した尼崎西宮芦屋港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

専用埠頭計画を次のとおり変更する。

物揚場

| 地区名 | 水深（メートル） | 延長（メートル） |
|-----|----------|----------|
| 浜町  | 4.0      | 192      |

2 変更後の港湾計画の縦覧場所

兵庫県県土整備部土木局港湾課及び阪神南県民センター尼崎港管理事務所



兵庫県告示第1002号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

阪神間都市計画道路

1. 3. 1号大阪湾岸線

1. 4. 3号高速神戸尼崎線

2 都市計画を変更した土地の区域

[1. 3. 1号大阪湾岸線]

西宮市甲子園浜1丁目

[1. 4. 3号高速神戸尼崎線]

西宮市池開町



兵庫県告示第1003号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

阪神間都市計画道路

3. 5. 134号鉄道沿東線

2 都市計画を変更した土地の区域

芦屋市翠ヶ丘町、親王塚町及び大原町



兵庫県告示第1004号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
東播都市計画道路  
3. 2. 150号加古川駅南線
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
加古川市加古川町粟津字北浦、字宮ノ下、字北村内、字中在家、字富家、字南村内、字前苗代、字桑ノ木及び字馬洗並びに北在家字備後代及び字加茂本並びに尾上町今福字北角及び字梅ヶ坪



**兵庫県告示第1005号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
浜坂都市計画道路  
3. 5. 192号浜坂駅前線  
3. 5. 193号浜坂東線
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
[3. 5. 192号浜坂駅前線]  
美方郡新温泉町浜坂字東岡、字奥中町、字新町、字清水町、字本町、字蛙町、字堂場及び字小井津町  
[3. 5. 193号浜坂東線]  
美方郡新温泉町浜坂字本町、字清水町、字老松町、字京口二丁目、字京口一丁目、字川井、字鱈ヶ隈及び字東鱈ヶ隈



**兵庫県告示第1006号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
東播都市計画道路  
3. 2. 20号播磨中央幹線ほか1路線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
明石市魚住町中尾及び大久保町江井島
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び明石市都市整備部都市計画課



**兵庫県告示第1007号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次

のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

東播都市計画道路

3.6.25号天川線ほか3路線

2 都市計画を変更する土地の区域

高砂市曾根町字橋ノ向、字スノコ、字内新田、字北栄、字大開及び字前浜並びに竜山1丁目、竜山2丁目、阿弥陀町生石字竜山、字宝殿山、字池町、字宮ノ下、字二反田及び字洲先並びに米田町島字治田、字道田、字西ノ口、字間川、字音樋、字二反田、字三反田及び字才田並びに荒井町千鳥1丁目

3 都市計画の案の縦覧期間

平成27年12月 8日から同月22日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課



**兵庫県告示第1008号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

西播都市計画道路

3.5.30号国道373号線ほか1路線

2 都市計画を変更する土地の区域

上郡町與井字川原、上郡字本谷筋ノ八、字本谷筋ノ五、字本谷筋ノ七、字町裏及び字町家ノ一並びに竹万字稗田、字向河原、字中荒神、字上荒神及び字西山並びに山野里字四ツ日、字宿家ノ下、字西前河原及び字西川筋

3 都市計画の案の縦覧期間

平成27年12月 8日から同月22日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び上郡町建設課



**兵庫県告示第1009号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
香住都市計画道路  
3. 5. 211号香住村岡線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
美方郡香美町香住区香住字竹ノ内、字門前、字荒堀、字宇津井、字川田、字真新場、字日ヶ下及び字五反田
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び香美町建設課



**兵庫県告示第1010号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
篠山都市計画道路  
3. 6. 171号中央線ほか2路線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
篠山市西町字柚ノ木、西町、西新町、北新町、東新町字内黒岡ノ坪、東新町、立町、東岡屋字十五代、字富山及び字樋ノ口並びに西岡屋字飛地ノ坪、乾新町、乾新町字三ノ坪、郡家字太次郎前、字五ノ坪及び字七ノ坪、並びに黒岡字よし池ノ坪、字古池ノ坪、字甚左衛門浦ノ坪、字堂ノ本ノ坪、字北カイチ、字東臺ノ坪、字上下ヶ坪、字下ノ坪、字二階町裏ノ坪、字鳥居下ノ坪及び字見舞カイチ並びに前沢田字山端ノ坪及び字木梨ノ坪並びに立町字岡梨ノ坪及び字小丸山ノ坪並びに河原町字上嶋ノ坪及び字一本木ノ坪並びに河原町、南新町、二階町及び沢田字古馬場ノ坪
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び篠山市まちづくり部地域計画課



**兵庫県告示第1011号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に



記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
洲本都市計画道路  
3. 6. 339号内田立川線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
洲本市由良四丁目、由良三丁目、由良二丁目、由良一丁目及び由良町由良
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び洲本市都市整備部都市計画課



**兵庫県告示第1012号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画特別緑地保全地区  
良元・生瀬特別緑地保全地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
宝塚市武庫山1丁目
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び宝塚市都市安全部生活安全室公園緑地課



**兵庫県告示第1013号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域

- 三田市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡猪名川町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、三田市都市整備部都市政策局都市計画課、芦屋市都市建設部都市計画課、西宮市都市局都市計画部都市計画課、尼崎市都市整備局都市計画課、伊丹市都市活力部都市整備室都市計画課、宝塚市都市整備部都市整備室都市計画課、川西市都市整備部まちづくり指導室都市計画課及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市政策課
- 2 (1) 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画区域区分
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
三田市、西宮市、宝塚市及び川西市
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、三田市都市整備部都市政策局都市計画課、芦屋市都市建設部都市計画課、西宮市都市局都市計画部都市計画課、尼崎市都市整備局都市計画課、伊丹市都市活力部都市整備室都市計画課、宝塚市都市整備部都市整備室都市計画課、川西市都市整備部まちづくり指導室都市計画課及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市政策課
- 3 (1) 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画都市再開発の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
三田市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡猪名川町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、三田市都市整備部都市政策局都市計画課、芦屋市都市建設部都市計画課、西宮市都市局都市計画部都市計画課、尼崎市都市整備局都市計画課、伊丹市都市活力部都市整備室都市計画課、宝塚市都市整備部都市整備室都市計画課、川西市都市整備部まちづくり指導室都市計画課及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市政策課
- 4 (1) 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画住宅市街地の開発整備の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
三田市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡猪名川町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、三田市都市整備部都市政策局都市計画課、芦屋市都市建設部都市計画課、西宮市都市局都市計画部都市計画課、尼崎市都市整備局都市計画課、伊丹市都市活力部都市整備室都市計画課、宝塚市都市整備部都市整備室都市計画課、川西市都市整備部まちづくり指導室都市計画課及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市政策課
- 5 (1) 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画防災街区整備方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
三田市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡猪名川町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、三田市都市整備部都市政策局都市計画課、芦屋市都市建設部都市計画課、西宮市都市局都市計画部都市計画課、尼崎市都市整備局都市計画課、伊丹市都市活力部都

市整備室都市計画課、宝塚市都市整備部都市整備室都市計画課、川西市都市整備部まちづくり指導室都市計画課及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市政策課



**兵庫県告示第1014号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 都市計画の種類及び名称
  - 東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
  - 中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
  - 東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
  - 吉川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域
  - 明石市、加古川市、高砂市、加古郡播磨町、同郡稲美町、三木市、小野市、加西市、西脇市、加東市及び多可郡多可町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間
  - 平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所
  - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、明石市都市整備部都市計画課、加古川市都市計画部都市計画課、高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課、加古郡播磨町都市計画グループ、同郡稲美町地域整備部都市計画課、三木市まちづくり部美しいまちづくり課、小野市地域振興部まちづくり課、加西市都市整備部都市計画課、西脇市都市整備部都市住宅課、加東市地域創造部まち未来課及び多可郡多可町建設課
- 2 (1) 都市計画の種類及び名称
  - 東播都市計画区域区分
- (2) 都市計画を変更する土地の区域
  - 明石市、加古川市、高砂市、三木市、小野市、西脇市及び加東市
- (3) 都市計画の案の縦覧期間
  - 平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所
  - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、明石市都市整備部都市計画課、加古川市都市計画部都市計画課、高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課、加古郡播磨町都市計画グループ、同郡稲美町地域整備部都市計画課、三木市まちづくり部美しいまちづくり課、小野市地域振興部まちづくり課、加西市都市整備部都市計画課、西脇市都市整備部都市住宅課及び加東市地域創造部まち未来課
- 3 (1) 都市計画の種類及び名称
  - 東播都市計画都市再開発の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域
  - 明石市、加古川市、高砂市、加古郡播磨町、同郡稲美町、三木市、小野市、加西市、西脇市及び加東市
- (3) 都市計画の案の縦覧期間
  - 平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所
  - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、明石市都市整備部都市計画課、加古川市都市計画部都市計画課、高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課、加古郡播磨町都市計画グループ、同郡稲美町地

域整備部都市計画課、三木市まちづくり部美しいまちづくり課、小野市地域振興部まちづくり課、加西市都市整備部都市計画課、西脇市都市整備部都市住宅課及び加東市地域創造部まち未来課

- 4 (1) 都市計画の種類及び名称  
東播都市計画住宅市街地の開発整備の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
明石市、加古川市、高砂市、加古郡播磨町、同郡稲美町、三木市、小野市、加西市、西脇市及び加東市
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、明石市都市整備部都市計画課、加古川市都市計画部都市計画課、高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課、加古郡播磨町都市計画グループ、同郡稲美町地域整備部都市計画課、三木市まちづくり部美しいまちづくり課、小野市地域振興部まちづくり課、加西市都市整備部都市計画課、西脇市都市整備部都市住宅課及び加東市地域創造部まち未来課

- 5 (1) 都市計画の種類及び名称  
東播都市計画防災街区整備方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
明石市、加古川市、高砂市、加古郡播磨町、同郡稲美町、三木市、小野市、加西市、西脇市及び加東市
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、明石市都市整備部都市計画課、加古川市都市計画部都市計画課、高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課、加古郡播磨町都市計画グループ、同郡稲美町地域整備部都市計画課、三木市まちづくり部美しいまちづくり課、小野市地域振興部まちづくり課、加西市都市整備部都市計画課、西脇市都市整備部都市住宅課及び加東市地域創造部まち未来課



**兵庫県告示第1015号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
西播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
山崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
西播磨高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市、たつの市、揖保郡太子町、神崎郡福崎町、相生市、赤穂市、赤穂郡上郡町、宍粟市及び佐用郡佐用町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課、揖保郡太子町経済建設部街づくり課、神崎郡福崎町まちづくり課、相生市建設農林部都市整備課、赤穂市建設経済部都市整備課、赤穂郡上郡町建設課、宍粟市建設部都市整備課及び佐用郡佐

用町建設課道路河川管理室

- 2 (1) 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画区域区分
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市、たつの市、揖保郡太子町及び神崎郡福崎町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課、揖保郡太子町経済建設部街づくり課及び神崎郡福崎町まちづくり課
- 3 (1) 都市計画の種類及び名称  
西播都市計画区域区分
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
相生市及び赤穂郡上郡町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、相生市建設農林部都市整備課、赤穂市建設経済部都市整備課及び赤穂郡上郡町建設課
- 4 (1) 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画都市再開発の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市、たつの市、揖保郡太子町及び神崎郡福崎町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課、揖保郡太子町経済建設部街づくり課及び神崎郡福崎町まちづくり課
- 5 (1) 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画住宅市街地の開発整備の方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市、たつの市、揖保郡太子町及び神崎郡福崎町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課、揖保郡太子町経済建設部街づくり課及び神崎郡福崎町まちづくり課
- 6 (1) 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画防災街区整備方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市、たつの市、揖保郡太子町及び神崎郡福崎町
- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課、揖保郡太子町経済建設部街づくり課及び神崎郡福崎町まちづくり課
- 7 (1) 都市計画の種類及び名称  
西播都市計画防災街区整備方針
- (2) 都市計画を変更する土地の区域  
相生市、赤穂市及び赤穂郡上郡町

- (3) 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで

- (4) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、相生市建設農林部都市整備課、赤穂市建設経済部都市整備課及び赤穂郡上郡町建設課



**兵庫県告示第1016号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
豊岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
浜坂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
香住都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
八鹿都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
豊岡市、美方郡新温泉町、同郡香美町、養父市及び朝来市
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、豊岡市都市整備部都市整備課、美方郡新温泉町建設課、同郡香美町建設課、養父市まち整備部土地利用未来課及び朝来市都市環境部都市開発課



**兵庫県告示第1017号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
丹波都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
篠山市及び丹波市
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年12月 8 日から同月22日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、篠山市まちづくり部地域計画課及び丹波市建設部都市住宅課



**兵庫県告示第1018号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて提出すること。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

- 洲本都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 淡路都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を変更する土地の区域

洲本市、淡路市及び南あわじ市

3 都市計画の案の縦覧期間

平成27年12月 8日から同月22日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、洲本市都市整備部都市計画課、淡路市都市整備部都市計画課及び南あわじ市建設部都市計画課

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年12月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市尾崎字東田2090番 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

相生市若狭野町野々821番地  
太陽太志建設株式会社 代表取締役 嶋 村 圭 司

3 許可年月日及び許可番号

平成26年 6月24日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－12号（26赤穂）

**公 安 委 員 会 告 示**

**兵庫県公安委員会告示第384号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成27年11月16日付けで地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成27年12月 8日

兵庫県公安委員会

委員長 辰 馬 章 夫

委嘱をした者

| 氏 名     | 連 絡 先                | 活 動 区 域    |
|---------|----------------------|------------|
| 菅 野 修   | 小野警察署 (0794) 64-0110 | 小野警察署の管轄区域 |
| 市 橋 薫   |                      |            |
| 市 橋 敬 典 |                      |            |
| 田 中 勉   |                      |            |
| 岸 本 富 生 |                      |            |
| 藤 井 洋 治 | 加東警察署 (0795) 42-0110 | 加東警察署の管轄区域 |
| 竹 本 守   |                      |            |
| 阿 江 通 伯 |                      |            |
| 白 井 敏 正 |                      |            |
| 井 上 明 則 |                      |            |
| 小 東 平   |                      |            |



兵庫県公安委員会告示第385号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に定める地域交通安全活動推進委員の委嘱を平成27年11月1日付けで解いたので、公示する。

平成27年12月 8日

兵庫県公安委員会

委員長 辰 馬 章 夫

委嘱を解いた者

| 氏 名     | 活 動 区 域   |
|---------|-----------|
| 菅 野 修   | 社警察署の管轄区域 |
| 市 橋 薫   |           |
| 市 橋 敬 典 |           |
| 田 中 勉   |           |
| 岸 本 富 生 |           |
| 藤 井 洋 治 |           |
| 竹 本 守   |           |
| 阿 江 通 伯 |           |
| 白 井 敏 正 |           |
| 井 上 明 則 |           |
| 小 東 平   |           |

正 誤

○平成27年 9月 1日付け（兵庫県公報第2727号）

兵庫県選挙管理委員会告示第49号（平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正）中

(ページ) | 14



|                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                            |                          |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------|
| (行)                                                                                                                                                            | 下から21                                                                                                                                                      |                          |                 |
| (誤)                                                                                                                                                            | 1 老人ホームの表西宮市の項中<br>「                                                                                                                                       |                          |                 |
|                                                                                                                                                                | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 353 959 450">社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑</td> <td data-bbox="959 353 1329 450">西宮市山口町下山口1203—1</td> </tr> </table> | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑 | 西宮市山口町下山口1203—1 |
|                                                                                                                                                                | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                   | 西宮市山口町下山口1203—1          |                 |
|                                                                                                                                                                | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 450 959 546">社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘</td> <td data-bbox="959 450 1329 546">西宮市一里山町14—23</td> </tr> </table>     | 社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘  | 西宮市一里山町14—23    |
| 社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘                                                                                                                                        | 西宮市一里山町14—23                                                                                                                                               |                          |                 |
| 」                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                            |                          |                 |
|                                                                                                                                                                | を<br>「                                                                                                                                                     |                          |                 |
| <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 667 959 763">社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑</td> <td data-bbox="959 667 1329 763">西宮市山口町下山口1203—1</td> </tr> </table>     | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                   | 西宮市山口町下山口1203—1          | 」               |
| 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                       | 西宮市山口町下山口1203—1                                                                                                                                            |                          |                 |
| (正)                                                                                                                                                            | 2 老人ホームの表西宮市の項中<br>「                                                                                                                                       |                          |                 |
|                                                                                                                                                                | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 878 959 974">社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑</td> <td data-bbox="959 878 1329 974">同 市山口町下山口1203—1</td> </tr> </table> | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑 | 同 市山口町下山口1203—1 |
|                                                                                                                                                                | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                   | 同 市山口町下山口1203—1          |                 |
|                                                                                                                                                                | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 974 959 1070">社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘</td> <td data-bbox="959 974 1329 1070">同 市一里山町14—23</td> </tr> </table>   | 社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘  | 同 市一里山町14—23    |
| 社会福祉法人 和光会 軽費老人ホーム 一里山荘                                                                                                                                        | 同 市一里山町14—23                                                                                                                                               |                          |                 |
| 」                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                            |                          |                 |
|                                                                                                                                                                | を<br>「                                                                                                                                                     |                          |                 |
| <table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 1191 959 1288">社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑</td> <td data-bbox="959 1191 1329 1288">同 市山口町下山口1203—1</td> </tr> </table> | 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                   | 同 市山口町下山口1203—1          | 」               |
| 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 山口苑                                                                                                                                       | 同 市山口町下山口1203—1                                                                                                                                            |                          |                 |